

高周波利用設備廃止届

令和 年 月 日

届け出る年月日を記入してください

九州総合通信局長 殿

届出者（注1）

届出者の記載は、登記簿に記載されている住所、氏名、代表者を記載してください。
※届出者は支社や工場、法人格のない屋号や病院名等では不可です。

郵便番号 860-0008
住 所 熊本市中央区二の丸1-4
氏名（商号又は名称） 株式会社〇〇
代表者の役職名及び氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇
電話番号 096-123-0000

支社や工場等が届け出る場合は、本社より委任状を受け、代理人として届け出てください。
※代理人が届け出る場合、委任状（コピー不可）の提出が必要です。

代理人 郵便番号 860-0047
住 所 熊本市西区春日2-10-1
氏名（商号又は名称） 株式会社〇〇 春日工場
代表者の役職名及び氏名 春日工場長 〇〇 △△
電話番号 096-123-9999

許可状に記載されている許可の年月日、許可番号を記載してください。

平成30年 6月 1日付け九高第12345号をもって許可を受けた高周波利用設備（各種設備）（注2）を、下記のとおり廃止しますので、電波法第100条第5項において準用する同法第22条の規定により届け出ます。

以下の注2を参照して、設備の種類を記入してください。

記

- 廃止する理由 (製造品目の変更により設備を使用しなくなったため)
- 廃止する年月日 令和 元年 5月31日

注1 届出者等の記載は、次によること。

(1) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。ただし、届出者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

(2) 代理人による届出の場合は、届出者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の住所の郵便番号及び電話番号を付記すること。

注2 括弧内には、設備の種類（電力線搬送通信設備、誘導式通信設備、誘導式読み書き通信設備、医療用設備、工業用加熱設備又は各種設備）を記載すること。

注3 高周波利用設備を廃止したときは、1か月以内に許可状を返納しなければなりません。

(日本工業規格A列4番)